

## 平成26年度 事業計画

### 1 はじめに

我が国全体の経済状況は改善の兆しを見せている。国が発表する景気動向指数や機械受注の数字は共に好調であり、緩やかにではあるが景気回復の流れを確かなものとしている。

しかし、墨田区発表の「平成26年度における区政運営の基本方針」によると、中小企業が多く財政基盤が万全とは言えぬ本区は、本格的な景気回復とそれに伴う財政状況の好転にはまだ時間がかかる見通しである。従って、シルバー人材センターを取り巻く地域状況は今後とも楽観視を許されぬ状況と言えよう。

その状況下でシルバー人材センターの事業は、平成24年より始まったスカイツリー関連事業の受注もあり、今までは好調に推移してきた。しかし、ここに来て大幅な公共事業の減少等の理由により、残念ながら25年度は前年比実績がマイナスになる見通しとなっている。厳しい情勢ではあるが、それに負けずシルバー人材センターは、高齢者が安心・安全に働ける場所を維持拡大していく事に意を用いねばならない。

まずはその為に必要なのは、より一層の就業開拓の努力である。受注拡大を目的とする各種広告宣伝の実施や、民間企業における新規発注者獲得の努力、個人家庭に対する家事援助への取り組み等の方法により、会員の就業現場の拡大を目指していく。

さらにはシルバーの主体たる会員数の増大を図る為に新たな計画を設定せねばならない。残念な事に会員数は減少の一途を辿っている。様々な手段を持って広くシルバー事業の存在を知らしめ、多くの高齢者にシルバー事業へ参加してもらう為の努力が必要だろう。

墨田区シルバー人材センターは、公益社団法人として、「高齢者の希望と能力に応じた就業機会を確保し提供することにより高齢者の福祉の増進に資する」ことを目標に、平成26年度は、次の重点事項に積極的に取り組むこととする。

- (1) 多様かつ高い就業意欲と能力を有する大量の団塊世代に対応するための民間業務・家事援助を中心とした新規就業開拓に取り組む。
- (2) 適正な請負契約の推進などの適正就業化に取り組む。
- (3) 未就業会員への就業機会提供のために長期就業者の解消などに取り組む。
- (4) 就業先の質の向上のために就業マニュアルの作成や接遇研修の充実に努める。
- (5) 会員の安全就業の徹底・強化を図る。
- (6) 会員数の増加に取り組むためのPR活動を実施する。
- (7) 国や地方公共団体の補助金の削減や事務費の減少に対応するために、徹底的な事務作業の見直しを実施する。

以下、当センターの本年度の基本方針及び事業実施計画を策定し、墨田区をはじめ、関係機関の協力の下に実施する。

## 2 基本方針

- (1) 会員の希望と能力に応じた就業機会を確保し提供する。
- (2) 適正な請負契約の推進に取り組む。
- (3) 普及啓発を推進し、高齢者の就業に関する情報の収集に努める。
- (4) 就業機会を拡大するため、会員への知識、機能の付与及び資質の向上を図る。
- (5) 高齢者の就業に関する調査及び研究、相談を行う。
- (6) 財政基盤の強化を実施する。
- (7) 組織体制の確立と自主的運営を推進する。
- (8) 会員の安全就業対策を強化する。
- (9) 地域社会への貢献・ボランティア活動に取り組む。

## 3 事業実施計画

### (1) 普及啓発活動及び情報の収集

センター事業が地域社会の理解と支援を得るため、あらゆる機会を捉えて普及啓発活動を行う。また、関係機関の協力を得て高齢者の就業等に関する情報を収集し、広く区民に対しセンターの活動について情報を提供する。

区 分	活 動 内 容	実施回数
広報紙の発行	広報紙「シルバーすみだ」を発行し、会員及び関係各方面に配布して情報を提供し、センター事業の啓発を図る。	年4回
周知宣伝	東京スカイツリー循環バス車内への広告掲出、すみだ学習ガーデン情報紙「みらい」への広告掲載、報道機関への情報提供による区民等への普及啓発を図る。	随 時
広域広報活動	東京しごと財団と都内58センターの共同により、東京都全域で広報活動を行う。	随 時
PRチラシ等の配置および配布	センターのPRチラシ等を協力施設に配置し、情報を提供する。	随 時
催し物への参加	すみだまつり、消費生活展等の区内イベントに参加し、センター事業の普及啓発に努める。	随 時
関係団体からの情報収集	墨田区、東京しごと財団等の関連団体と連携を図り、就業に関する情報交換を行う。	随 時
HP・インターネット環境整備	HPやインターネット環境を整備し、これらを使用したシルバー事業の新たな広報活動を行う	随 時

### (2) 調査・研究

会員状況等を的確に把握するため、日常的に地域班長の活動により情報収集を行なうとともに、関係機関から収集した情報や資料からの就業実態の分析・検討を行い今後の事業運営に活用する。

### (3) 就業相談及び会員の増強

発注者及び高齢者に対してセンター事業への積極的な参加を促すために、次の事業を実施する。

区 分	活 動 内 容	実施回数
入会説明会	新入会員に対してセンター事業の目的、理念の理解浸透を図る。	年 12 回
各役員による個別相談	理事・地域班長による個別活動により、墨田区民のセンター事業についての理解を深め、新入会員増加を図る。	随 時

### (4) 適正就業化の推進

公益社団法人として、より高い法令遵守が求められることから、適正な請負契約についての自主点検の実施を行い、不適正と判断される契約の是正・中断を実施する。また長期就業者の解消などの就業適正化に積極的に取り組む。

### (5) 就業機会の開拓及び提供

未就業者対策として、新規受注開拓に積極的に取り組むこととする。

区 分	活 動 内 容	実施回数
企画提案型の就業開拓の実施	新たな就業開拓として企画から事業実施、運営まで一貫として行うプロジェクト方式の企画提案型の就業開拓を行う。	随 時
新規事業分野の開拓	今後増加の見込める団塊世代への対応を行うとともに、新規事業、特に民間、家事援助開拓に積極的に取り組む。	随 時
事業所等の訪問	就業開拓専門員による事業所及び各町会等の訪問により、発注者を掘り起こし、受注拡大に努める。	随 時
就業開拓強調月間の実施	10月の就業開拓強調月間に、各方面に対して積極的なPR活動を行う。	年1回
イベントへの参加	すみだまつり、消費生活展等の区内イベントに参加し、センター事業を周知し就業先を開拓する。	随 時
PRチラシ等の配布	センターのPRチラシ等を各方面に配布し、センター事業をPRして受注開拓を行う。	随 時

### (6) 研修、講座等の実施

発注者や施設利用者に対して質の高いサービスを提供できるように、日頃から接遇研修や技能習得研修等を実施する。

区 分	活 動 内 容	実施回数
技能習得講習	東京しごと財団主催の就業支援講習へ区民、会員の積極的な参加を促し、技能の向上及び就業拡大を図る。	随 時

スキルアップ研修	就業年数に合わせた定期的な接遇・技能研修や苦情処理の事例研修等を実施して会員のスキルアップを図る。	随 時
業務別懇談会	業務ごとに懇談会を実施して、業務の質の向上に努める。	随 時
内部研修・講習	就業に必要な技能の向上・知識の習得を図る。	随 時
ブロック合同研修	第一地域センター5区合同で、理事研修等を実施する。	年4回
各種講習会等への参加	全国シルバー人材センター事業協会及び東京しごと財団等での講習会、交流大会への参加を推進する。	随 時
パソコン講座の実施	パソコン技能の習得、技能の向上を通じ、就業機会の拡大の一助とする。	7コース
就業マニュアル作成と配布	各業務ごとに就業マニュアルを作成・配布して就業会員の業務遂行能力を向上させる。	随 時
理事研修	理事を対象にした研修を実施し、役員としてシルバー人材センターの運営に携わる為に必要な知識の習得を図る。	随 時

#### (7) 組織活動の推進

センターの事業運営に関する協議、調整及び効率的推進を図るため次の活動を行う。

区 分	活 動 内 容	実施回数
総会の開催	事業報告、決算の承認等センターの運営に関する重要事項を議決する。	年1回以上
諸会議の開催	理事の活動及び理事会開催と専門部会の積極的な組織活動により、より効果的な事業運営を推進する。 理事会（事業計画、予算等の業務執行の決定） 専門部会（総務、事業、広報） 安全管理委員会 安全就業対策会議 地域班長会議 事業別従事会員会議 地域班連絡会議（数班毎に実施）	年12回以上 随 時 年2回以上 年2回以上 年4回以上 随 時 年2回程度
ブロック連絡会議	第一地域連絡会議に参加し、各センター相互の情報交換を行い、役職員の研修等を共同して実施する等、他区センターとの調整を図り、事業運営の一助とする。	随 時

#### (8) 安全就業対策

会員が安全就労できるため、当区センターの危機管理計画に基づいた安全意識の徹底と事故防止に努めるために、以下の活動を実施する。

区 分	活 動 内 容	実施回数
安全管理委員会	安全対策推進員及び安全就業推進員と連携を密にし、安全	年2回

等の開催	就業のための方策を策定し、安全な管理体制を確立する。	
就業現場の巡回指導	安全管理委員と安全対策推進員が協力し、安全就業の呼びかけと事故防止のため就業現場を巡回し指導を行う。	年6回
安全意識の啓発	東京しごと財団から募集の「安全標語」への応募や、広報紙「シルバーすみだ」に安全就業に関する記事を掲載し、広く会員に事故防止を呼びかけ啓発する。	随時
経路途中の安全啓発	チラシや事故防止関連用品の配布を通じて、会員に対し就業途上及び帰宅途上の交通事故防止を呼びかけ啓発する。	随時
自転車の安全点検	整備不良自転車による事故を防止するため、自転車修理熟練者による、会員の自転車安全点検を行う。	年1回以上
自転車交通安全教室の開催	会員の自転車事故を防止するため、基本的通行ルールの浸透を図るため、警察の協力のもと交通安全教室を開催する。	年2回

#### (9) 健康増進推進事業

会員が健康で安全に就業できるように、事前の予防活動としての体力づくり・健康増進事業を実施する。

区 分	活 動 内 容	実施回数
健康体操教室の実施	ストレッチ体操とトレーニングを実施して、安全な就労のできる体力づくりを行う。	年10回
ウクレレ教室の実施	ウクレレで声を出し、体を動かすことでリフレッシュして、安全な就業につなげる。	年12回
カラオケ教室の実施	健康で安全に就業するために、カラオケで心・体のリフレッシュを図り、健康推進を行う。	年12回
すみだ花体操教室の実施	区民健康体操「すみだ花体操」教室を実施して、運動習慣を身に付け、就業に必要な健康を維持する。	年10回

#### (10) 社会奉仕活動

ボランティア活動（墨堤さくらまつり、すみだボランティアまつり、東京大マラソン環境ボランティア、すみだまつり清掃ボランティア等）を積極的に実施し、地域社会の活性化に貢献すると共に、センター事業の普及啓発に努める。

また広く地域貢献活動についての知識を得るための研修を実施し、公益法人としての貢献活動を研究する。

#### (11) 剰余金の処分

公益社団法人となり、4年目を迎える本区シルバー人材センターにおいては、収支相償の原則をより厳密に守る必要がある。その為に剰余金処分を実行する。

#### (12) 事務局体制の整備

事務局体制の改善に取り組むとともに、国や地方公共団体の補助金の削減や不況の影響による事務費の減少に対応するために徹底した事務事業の見直しを行う。

- ・ 事務事業の見直しの実施
- ・ 職員の意識改革に努める
- ・ 職場内研修の実施